

通告４番目、６番、尾和正之議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いいたします。

尾和正之議員。

○尾和議員 皆様、お疲れさまでございます。６番、尾和正之でございます。

それでは、議長の許可を得ましたので、子ども医療費無料化について、若もの広場周辺の公共施設トイレについて、この２つの視点で、一問一答方式にて、通告に従い一般質問を行います。

この２点は、市民の方々と意見交換をさせていただいたときにいつも出る話であり、要望を望む市民の声であります。特に１つ目の質問は、長年心待ちに待った案件であり、これまでの諸先輩方が本市に質問、問いかけてきた課題であります。

今議会では、岩出市子ども医療費の支給に関する条例の一部改正として上程され、市長も冒頭でおっしゃった、早急に少子化が進む中で、子育て世帯への支援として、子ども医療費助成の拡充をと述べられています。この議案は満場一致で可決され、承認されましたが、この制度の改革は、今後の本市の方向性として、市民の一番の関心事であり、刮目される支援対策だと考えられます。

そこで、あらゆる面からも市として説明する必要性があると思いますし、今後の対応も気になる場所と思います。

また、２つ目の質問は、市民やイベントでお越しになる方々に、快適なサービスを提供できる案件だと考えておりますので、この２点に関して、本市の施策として誠意ある答弁をしていただきたいと思います。

それでは、１点目としまして、子ども医療費無料化について、５点お伺いします。

今日の日本は、少子高齢化で少子化が進み、世界でも数少ない逆ピラミッド型の推移に向かっていると言われていています。以前の本市の答弁でも、本市の出生数は、令和４年度で３８９名であったが、令和５年度は３３７名となり、１年間で５２名減少しているとのこと、令和元年度から令和５年度の５年間には１０５名減少しているとのこと。このように、本市でも少子化が進む中で、市民の皆様方から様々な意見やご要望をいただいていたそうで、また近隣自治体の助成内容との格差についても認識されていたとのことでした。

これと直接関係性があるか分かりませんが、様々な要因があると思いますが、平成３０年度から令和５年度まで微増ながら増加し続けていた総人口が、令和６年度で５万４,１１６名から５万３,８９６名に減少しているのも事実であります。ホームページからの資料であります。

総人口の減少は、岩出市にとってもよくないことだと思いますし、これから岩出市の未来を託す子供たちの出生数が減少したことも、あらゆる面で影響があると思います。これらの要因の背景には、市民の方々からもらい続けた声だったり、子ども医療費制度もあったのではないかと考察します。

本市の子ども医療費制度の経過において、21年度に乳幼児医療制度があり、未就学の子供の通院と入院に係る医療費の自己負担3割負担が助成され、22年度には名称を子ども医療費助成制度に変更で、従前の乳幼児医療制度に加え、市単独事業として、小学校の子供の入院に係る医療費の自己負担3割負担について市が助成（小学校の通院にかかる医療費は自己負担3割のまま）。

続いて、27年度では子供の入院にかかる医療費の自己負担3割負担の助成を小学生から中学生まで拡大し、小学生、中学生の子供の通院にかかる医療費の自己負担3割負担について、3分の2を市が助成、また病院で自己負担3割負担を支払った上で、市役所で申請し、3割のうち2割償還、償還払い方法として、未就学から中学校卒業まで全ての所得制限を撤廃しています。

29年度に関しては、小学生と中学生の子供の通院に係る医療費2割の助成方法について、岩出市の医療費から順次償還払い方法から現物給付方法に変更、病院での支払いは、医療費の1割と経過した上で、今回の改正となっています。

今まで、様々な精査と諸先輩方の質問、提案、職員の方々の努力を鑑み、また市民の方々にとって重要な施策と考えますし、市民に対して丁寧な説明も必要と思いますので、これらを踏まえて5点についてお伺いします。

1点目としまして、市の助成の拡充は、本市の財源、また各福祉サービスのバランスにどのような影響があるのか、市の見解についてお答えください。

2点目としまして、この制度による市の支出総額は幾らになるのか、お答えください。

3点目としまして、一部改正するに当たり、これまでのスピード感をどのように認識されているのか、お答えください。

4点目としまして、還付方法についてお答えください。

5点目としまして、これまでバランスの取れた福祉施策と言ってきましたが、方針を変更した理由は何かについてお答えください。

この5点についてお答えください。

○田中議長　ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 尾和議員のご質問の1番目、子ども医療費無料化についてをお答えをいたします。

本市における子ども医療費助成制度につきましては、これまで議会でもご説明してまいりましたとおり、国や県が全国一律の制度構築すべきとの立場で、一貫して、国及び県に対し強く要望してきたところでございます。しかしながら、現時点におきましては、全国一律の子ども医療費助成制度の実現には至っておりません。

また、近隣の自治体や大阪府下において、子ども医療費助成制度の拡充が進められている状況にあり、これに伴い、地域間の格差が顕在化していることも事実でございます。

一方、本市の出生数は、近年減少傾向にあり、少子化の進行に対応した子育て施策の充実が強く求められております。これらの状況を踏まえるとともに、市民ニーズ、他の福祉施策とのバランスや、市の財政状況も踏まえ、総合的に検討した結果、今回、子ども医療費助成の拡充を実施することといたしました。

しかし、今後も子ども医療費助成制度は、本来国及び県が一律の制度を構築すべきとの基本的な考えについては堅持し、引き続き、強く国、県に要望をしてまいります。

なお、その他の詳細については担当部長から説明させます。

○田中議長 生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 尾和議員ご質問の1番目、子ども医療費無料化についての、まず1点目と5点目について、一括してお答えします。

今年度の福祉関連事業としましては、主な新規事業として、子ども医療費助成制度の拡充のほか、高齢者のみ世帯水道料金減額事業、がん患者アピアランスケア支援事業、高齢者用スポーツ施設管理事業などがあり、既存の事業についても幅広く実施しております。

ただいまの市長の答弁にもありましたとおり、今回の制度拡充については、他の福祉施策とのバランス及び財政状況について、十分精査した上で実施することといたしました。

今後も子育て支援の充実、高齢者、障害者福祉の充実、健康づくりの推進、地域福祉の充実など、各福祉分野のバランスを保ちつつ、市民の皆様が安心して暮らせるよう、福祉施策全体を見据えた取組を進めてまいります。

次に、2点目の支出総額ですが、制度拡充後の令和6年度の予算総額は1億7,939万5,000円となります。また、年間ベースでの試算をしますと、2億8,361万

5,000円になります。

次に、3点目のこれまでのスピード感に対する認識についてですが、子ども医療費助成制度については、国や県、近隣自治体の動向、財政状況、他の福祉施策とのバランスを見極めながら、段階的に拡充を図ってまいりました。このことから、今回の一部改正までの期間は、検討を重ねる上で適切なものであったと認識しております。

次に、4点目の還付方法につきましては、制度改正前と同様に、県外の医療機関を受診された方について、窓口負担分を後日申請により市に請求していただき、指定口座に還付いたします。県内の受診については、現物給付のため還付はございません。

○田中議長 再質問を許します。

尾和正之議員。

○尾和議員 それでは、1点再質問させていただきます。

今回、最後に、十分な精査をした上でとありましたが、最も重視した要因は何か。また、この改正で、本市にもたらす最大のメリットは何だと認識していますか、それについてお答えください。

この1点についてお答えください。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 尾和議員の再質問にお答えいたします。

最も重視した要因とありますが、先ほども市長がお答えしましたとおり、国、県の制度構築が進まない中、近隣自治体等の拡充により、地域間格差が顕在していること、市民ニーズへの対応、少子化対策の必要性、財政状況など、総合的に判断した結果ということになります。

次に、岩出市にとってのメリットとありますが、子ども医療費が無料化されることで地域間格差が解消され、その後はそれぞれの自治体の子育て支援の努力により、出生率の向上や少子化の抑制につながるものと考えております。

○田中議長 再々質問を許します。

(なし)

○田中議長 これで、尾和正之議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いいたします。

尾和正之議員。

○尾和議員 それでは、次に、若もの者広場周辺の公共施設トイレについて、3点お伺いします。

現在、日本は世界からお越しになる海外の方々から、未来のトイレ、トイレベブンだと言われるぐらい、清潔で臭いがなく、使用料がなく、洋式化のテクノロジーだと、ユーチューブ、SNSなどのインタビューで絶賛されているのが現実です。

どこの施設で使用しても安全で安心して快適に使用ができるなど、ほとんどの方が満足されているとのこと。これは私が思うに、約10年前後ぐらいからそういった認識になっているなど感じております。現に日本でも25年ぐらい前から生活様式の多種多様性に伴い、トイレについても洋式化の傾向に進み、洋式トイレや障害者についても整備されてきて、多くの自治体でも必要性を認識されてきたと思います。

しかしながら、今回質問させていただく公共施設のトイレは、私が幼少時代、少年野球で使用していたときと、かれこれ約40年前から変化のない和式トイレのままだということです。あらゆる面で修繕もされてきたと思いますし、平成29年12月には道の駅ねごろ歴史の丘がオープンした際に、2か所の水洗トイレができていますが、今回質問させていただくのは、若もの広場西側と根来総合運動広場、テニスコート、サッカー場、ゲートボール場にあるトイレであります。今なお使用しづらい和式トイレということです。

このことは、今回、トイレの改修について、市民の方からいただいた要望で、ぜひ本市に届けていただきたいとのことと質問させていただきました。この状況に、いろんな意見をいただきましたが、その中で、他府県の方や他の自治体からイベントやスポーツの試合でお越しになった際に、岩出市としてどうなんですかとおっしゃったのがとても印象的でした。

今回のことで、私はこのトイレの現状を確認しに行った際のことなんですが、運動場を使用されていた保護者の方々や子供たちに、現状についてのご意見をお伺いさせていただきました。

その内容についてですが、子供たちが和式トイレを使えないなど、汚い、臭いが臭い、男女共用トイレの解消など、様々な実際にお聞きする中で、多くの意見、要望があるのも事実であります。これらのことを踏まえまして、質問させていただきます。

1点目としまして、これらのトイレに関する現状と、どのような経緯があったのかについてお答えください。

2点目としまして、今まで市民の方々から、苦情、改善、改修要望はあったのか

についてお答えください。

3点目としまして、改善、改修の必要性を考えますが、本市の見解をお聞かせください。

この3点についてお答えください。

○田中議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 尾和議員ご質問の2番目、若もの広場周辺の公共施設トイレについての1点目から3点目に、一括してお答えいたします。

若もの広場周辺の公共施設トイレについては、平成20年3月定例会で本議員からの若もの広場グラウンドの男女共用トイレの解消についての一般質問を受け、男女共用トイレの解消を実施して以降、若もの広場に2か所、根来総合運動広場に2か所、隣接する道の駅ねごろ歴史の丘に2か所の計6か所にトイレを設置してまいりました。

議員おっしゃるとおり、平成29年12月に道の駅ねごろ歴史の丘がオープンし、トイレ2か所が新たに整備されたことにより、それらのトイレを利用する方が多く見受けられることから、若もの者広場周辺トイレに関するご意見やご要望は、近年ではいただいております。

しかしながら、現状の各施設の破損状況は把握しており、現在、修繕対応を進めているところでございます。引き続き市民ニーズを踏まえ、年次計画的に修繕、改修等を進めてまいります。

○田中議長 再質問を許します。

(なし)

○田中議長 これで、尾和正之議員の2番目の質問を終わります。

以上で、尾和正之議員の一般質問を終わります。